

## 第65回広島大学経営協議会議事要録

日 時 平成30年3月16日（金） 13時00分～13時35分

場 所 広島大学学士会館レセプションホール

出席者 学外委員：岡谷，北島，ギナンジャー，國井，白石，佃の各委員  
学内委員：越智，宮谷，相田，佐藤，山本，高田，平川，片山の各委員

欠席者 学外委員：苅田，郷，山西の各委員

列席者 渡邊副学長，古澤副学長，丸山副学長，木原副学長，神谷副学長，寺本副学長，相原副学長，野上監事，高橋監事，竹内学長補佐，畑尾学長特命補佐，土肥学長特命補佐，原部長，盛井部長，佐野副理事，原副理事，三分一副理事，山内副理事，小山部長，松永部長（代理），眞田部長，郷原部長，西村部長，長谷川所長，吉岡部長，下田部長，太呉学長秘書室長，江頭法学部長，千田経済学部長，加藤歯学部長，高野薬学部長，岩永総合科学研究科長，久保田文学研究科長，小山教育学研究科長，瀧社会科学研究科長，楯理学研究科長，加藤先端物質科学研究科長，安井医歯薬保健学研究科長，片岡医歯薬保健学研究科副研究科長，河原工学研究科長，吉村生物圏科学研究科長，秋野法務研究科長，松浦原爆放射線医科学研究所長，藤原人事委員会委員長，圓山評価委員会委員長，仁科女性研究活動委員会委員長，坂田学長選考会議委員

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

議事に先立ち，経営協議会学外委員の交代があったため，改めてメンバーの紹介があった。

### （第64回広島大学経営協議会議事要録について）

平成30年1月25日開催の経営協議会議事要録について，原案のとおり承認された。

### （議事1）

#### ● 平成30年度年度計画について

（越智学長提案，説明，別紙1）

◇ 平成30年度の年度計画については，中期計画に基づく平成30年度の業務運営に関する計画として，今年度末までに文部科学大臣に届け出ることになっており，第3期中期目標・中期計画及び平成29年度年度計画の進捗状況を踏まえ作成した。

なお，経営に関する事項を本会議で審議し，経営に関する事項以外は教育研究評議会で承認されている。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

（特に質疑応答なし）

### （議事2）

#### ● 平成31年度教育研究組織整備について

（越智学長提案，宮谷理事（教育・東千田担当）説明，別紙2）

◇ 平成31年度の教育研究組織整備のうち，統合生命科学研究科及び医系科学研究科の新設並びに新設に伴う入学定員の改定等について，文部科学省に設置計画書等の手続きを行う。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。  
なお、今後の文部科学省との折衝状況による修正については、学長に一任することとした。

また、次のような質疑応答が行われた。

- ・医系科学研究科の学位プログラムについて

### (議事 3)

#### ● 平成30年度当初予算について

(越智学長提案，片山理事（財務・総務担当）説明，別紙3)

- ◇ 平成30年度当初予算については、平成30年度学内予算編成の基本方針（平成30年1月25日役員会承認）に基づき、研究大学強化促進事業（RU）やスーパーグローバル大学創成支援事業（トップ型）（SGU）なども包含する「広島大学改革構想」及び第3期中期目標・中期計画を着実に実行するとともに、新長期ビジョン「SPLENDOR PLAN2017」に掲げるミッションを達成するための予算を編成する。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

なお、次の質疑応答が行われた。

- ・外部資金の使途について

### (議事 4)

#### ● 長期借入金償還計画について

(越智学長提案，片山理事（財務・総務担当）説明，別紙4)

- ◇ 長期借入金償還計画は、国立大学法人第34条の規定に基づき、毎年度文部科学大臣の認可が必要であり、病院の建物、設備の整備のための借入金について、借入時の条件により平成30年度以降の償還計画を整理した。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

### (議事 5)

#### ● 学内共同教育研究施設の設置について

(越智学長提案，平川理事（医療担当）説明，別紙5)

- ◇ 本学において、世界一の健康長寿社会の実現に貢献することを目指すには、橋渡し研究の推進・強化が喫緊の課題であり、橋渡し研究の充実を図り、大学が有する専門性や特徴を活かした研究シーズの開発及び管理、並びに次世代の橋渡し研究を担う人材を育成することを目的に広島大学トランスレーショナルリサーチセンターを設置する。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

なお、次の質疑応答が行われた。

- ・将来の方向性について

(議事6)

● 就業規則の改正等について

(越智学長提案, 片山理事(財務・総務担当)説明, 別紙6)

- ◇ 人事制度の改正に伴い, 次の規則を改正する。
- 1) クロスアポイントメント制度の見直し
  - 2) 配偶者同行休業制度の導入
  - 3) 人事院勧告への対応
  - 4) 契約職員の単価の見直し
  - 5) 職名(外国人研究員)の廃止
  - 6) パートタイム勤務者の病気休暇(無給)の取得単位の拡大
  - 7) 職名(Special Professor, Splendid Professor)の新設
  - 8) 附属学校における非常勤講師の雇用契約期間の限度の変更

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 各事業場の過半数代表からの意見を付して役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事7)

● 役員報酬規則の改正について

(越智学長提案, 片山理事(財務・総務担当)説明, 別紙7)

- ◇ 国又は他の国立大学法人等から引き続き本学で常時勤務を要する役員に就任する者について, 就任直前の機関で「地域手当」又はそれに相当する手当での支給を受けていた場合, 異動に伴う給与上の保障を行うため「異動保障手当」を新設する。

以上の提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(報告1)

● RU事業及びSGU事業の中間評価結果について

(越智学長報告, 資料1)

- ◇ RU事業(研究大学強化促進事業)及びSGU事業(スーパーグローバル大学創成支援事業(トップ型))の中間評価を受け, 両事業とも「取組を継続することで, 事業目的を達成できる」として「A」の評価結果であった旨, 報告があった。

(特に質疑応答なし)

以 上